

# いこま 市議会のうごき

No. 126

平成28年（2016年）

2月臨時会

3月定例会

<http://www.ikoma-shigikai.jp/>

発行／平成28年5月15日 編集／生駒市議会 広報広聴委員会  
〒630-0288 生駒市東新町8番38号 TEL.0743-74-1111（内線604）

2月臨時会・3月定例会

学研高山地区第2工区の用地取得を可決

平成28年生駒市議会第1回（2月）臨時会は、2月19日～24日までの6日間で開会しました。この臨時会では、学研高山地区第2工区の用地取得に係る補正予算など市長提出の4案件、同用地取得に係る請願1件を審議し、請願は不採択とし、その他の案件は、すべて原案のとおり可決、了承しました。平成28年生駒市議会第2回（3月）定例会は、3月7日～25日までの19日間で開会しました。この定例会では、「平成28年度生駒市一般会計予算」、学研高山地区第2工区の用地取得など市長提出の44案件を審議し、すべて原案のとおり可決、了承し、適任としました。また、意見書3議案を審議し、2議案については、原案のとおり可決しました。



おともだちがたくさんできますように（俵口幼稚園入園式）

3月定例会 議案審議

総額385億円超の積極予算が成立  
 ～過去最大、前年度比6・7%増～

7日開会の本会議では、市長から、一般会計をはじめ9会計の平成28年度予算議案が提出されました。14日から22日に開催された予算委員会では、一部委員から一般会計と病院事業会計の修正案が提出され、審査の結果、修正案は否決され、原案を可決しました。24日の最終本会議では、すべての平成28年度予算議案を原案可決しました。

一般会計は、歳入歳出予算の総額で385億6000万円（前年度比6・7%増）を計上しています。

内容は、子育て・教育・環境施策の充実を図り、学研高山地区第2工区の用地取得（4ページ参照）と同工区のまちづくり計画検討業務などの都市基盤整備を進めるもので、投

平成28年度歳出予算の内容（抜粋）

- ・生駒北小中一貫校の整備
- ・学校など公共施設に防犯カメラ設置
- ・小学1・2年生の英語教育
- ・生ごみ処理器「キエーロ」普及事業
- ・こども医療費助成の拡大
- ・学研高山地区第2工区用地取得（4ページ参照）と同工区のまちづくり計画の検討
- ・ビブリオバトル全国大会の実施

資的経費が前年度予算比1・4倍となる積極的な予算となっています。

また、6つの特別会計と2つの企業会計を含む支出額の総額は695億992万円（前年度比5・1%増）を計上しています。

なお、病院事業会計は、企業債償還のため減債基金からの直接の借入を計上し、この借入を可能とする減債基金条例修正案も提案されました。

これに対し、委員会では、基金からの直接借入は調書上の表記と実際の基金残高にずれが生じて問題があるとして、減債基金からの直接の借入ではなく、同基金を取り崩して一般会計に繰り入れ、一般会計から病院事業会計に貸し付けるべきとして、一般会計と病院事業会計の修正案が提出されました。

賛成討論の論点

○学研高山地区第2工区の開発には疑義もあるが、今後の計画は同地域外の市民も参加して検討していくなど、市民協働の姿勢が示されている。

反対討論の論点

○職員不足が指摘される一方、新規事業も増える中で職員数を削減するなど、事業体制が整っていない。

○事業のPR効果を評価指標とした事業選定は、事業の本来の優先性・必要性を見誤らせ、問題がある。

○リスクの大きい学研高山地区第2工区の開発や事実上破綻している家庭ごみ有料化制度が含まれている。

減債基金を病院事業会計に貸し付けるための条例改正を賛成多数で可決

この議案は、減債基金を病院事業会計に貸し付けて運用できるようにするものです。

反対討論の論点

○基金を取り崩さずに病院事業会計に直接貸し付けることは、調書上の表記と実質の基金残高にずれを生じさせ、財務管理上の透明性の確保や基金運用の在り方に問題がある。

こどもの通院の医療費助成を中学校卒業まで拡充する条例改正を全会一致で可決

この議案は、こども医療費助成について、通院による医療費助成を中学校卒業まで拡充するものです。

ひとり親家庭等医療費助成に所得制限を設ける条例修正案が撤回され、再提案

この議案は、持続的な制度運営のため、ひとり親家庭等医療費の助成に所得制限を導入するもので、当初、すべての医療費が所得制限の対象でしたが、委員会での指摘を踏まえ、市は当初案を撤回、再提案し、15歳から18歳までの人の医療費を所得制限の対象外とする内容で可決しました。

心身障害者医療費助成等に所得制限を設ける条例改正を賛成多数で可決

この議案は、持続的な制度運営のため、心身障害者医療費の助成要件に所得制限を導入するものです。

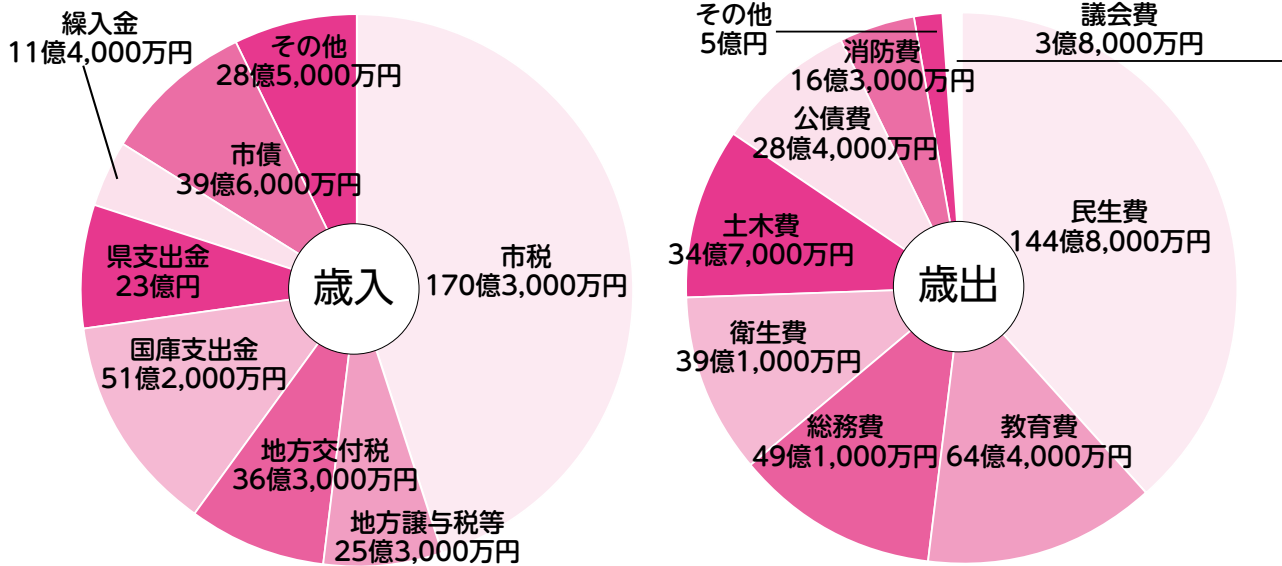
反対討論の論点

○障がい者の日常生活の自立保持に医療は必要であり、所得状況で左右されるものではない。



# 平成28年度予算を可決

## 一般会計予算の構成



**市立病院の診療科目の追加等を規則委任する条例改正を賛成多数で可決**

この議案は、市民ニーズに迅速に対応するため、議会の議決を経ずに病院事業計画に掲げられていない診療科目を追加等できるように、規則に委任するものです。

### 賛成討論の論点

○健全な病院経営の実現のため、診療科目の追加など、指定管理者に経営の裁量を持たせるべきである。  
○病院運営の鍵となる医師を適時確保するため、規則委任すべきである。

### 反対討論の論点

○議会が市立病院の運営の方向性を確認する責任を果たすためにも、審査、議決の対象としておくことが必要である。  
○臨時会を招集すれば、市民ニーズに迅速に対応できる。

**新規採用職員に市内転居費用を支給する条例改正を賛成多数で可決**

この議案は、全国に幅広く人材を求めつつ、職員の市内居住を勧めるため、新規雇用時に市内転居した際

の移転費用と市職員が市外に赴任する際の移転費用について一定額を支給するものです。

なお、新規採用職員の市内転居費用の支給を削除する修正案が提出されましたが、原案を可決しました。

### 修正案賛成討論

○職員の市内居住率を高める目的なら、「手当」ではなく「奨励金」として全職員に支給すべき性質のものだが、それでは市民の理解が得られない。また、市内転居後の市外転出を禁止できず、効果は限定的である。

**一般会計補正予算(第5回)を賛成多数で可決**

この補正予算案は、歳入・歳出に9億2800万円を追加するもので、おもな内容は、地方創生加速化交付金を用いた、テレワーク・インキュベーションセンターの整備、シティプロモーション事業などです。

### 反対討論の論点

○地方創生加速化交付金がシティプロモーション関連事業に採択されず、事業の実現が不透明な状況である。

2月臨時会・3月定例会 議案審議

学研高山地区第2工区のUR所有地取得に係る一般会計補正予算議案と同所有地の取得議案を賛成多数で可決

昨年9月定例会では、学研高山地区第2工区のUR（独立行政法人都市再生機構）所有地（公簿面積約132・5ヘクタール）について、鑑定評価費用を計上した補正予算を可決しました。

2月臨時会では、市は、現状の土地の荒廃、無秩序な開発を抑制し、適切な土地利用を図るため、県の協力を求めつつ、学研高山地区のまちづくりに取り組む方針を示し、同所有地の鑑定評価結果を踏まえ、同所有地の取得に係る費用を計上する一般会計補正予算案（第4回）が提案され、賛成多数で可決しました。

補正予算案の内容は、同所有地の取得費用として、平成30年度までの間に、総額3億4000万円の予算化をあらかじめ担保するものです。

また、2月臨時会で補正予算案が可決されたことを踏まえ、3月定例会では、同所有地の取得議案が提案され、賛成多数で可決しました。

**問** 県の協力は得られるのか  
事業の進捗には県の協力が不可

欠と考えるが、県との関係は。

**答** 市の方針に対し、県から、まちづくり協定締結に向けた協議の開始と担当窓口の設置について回答があり、協力に向けた前向きな姿勢が示されている。

**将来の財政負担は**

**問** 事業の展開や関係機関との協力次第で、購入後の財政負担が非常に大きくなる可能性があると考えが。

**答** 具体的な計画はこれから考えていくが、市を事業主体者とする土地区画整理事業は、可能な限り行わないよう考えたい。市として大きな財政負担にならない手法を検討して、環境の保全にも配慮しつつ、区域内の開発を進めていきたい。

**土地を所有するメリットとデメリットは**

**問** 市が土地を所有して事業を進めるメリットとデメリットは。

**答** 長期安定的な土地保有による土地の散逸などの防止と合わせ、非常に安価での購入が事業を進める上でのメリットとなるが、開発利益を目指すとして失敗する恐れもある。市の発

展のために、安定的な土地利用という観点から、失敗のないよう、全力を挙げて取り組んでいく。

**契約締結の期限がある理由は**

**問** 平成27年度末までに契約しなければならぬ理由は。

**答** 閣議決定により、URは平成30年度までに所有地を処分しなければならず、引き渡しを着実に行うため、URが一貫して平成27年度中の契約を希望していることが理由である。

**賛成討論の論点**

○具体的な開発計画を示さず、時間がないことを理由に判断を迫るやり方には大いに疑問を感じるが、同工区の問題を解消し、計画的かつ適正な土地利用を誘導するためのUR所有地の取得については、必要性、有益性が認められる。

**反対討論の論点**

○土地利用計画、事業手法、今後の財政計画が現時点で不明で、市の負担が膨大になる恐れがある。

○自治基本条例に定められた市民協働や計画的な行政運営を軽視して、事業が進められている。

○開発主体のまちづくりをすすめた場合、環境破壊が進み、生物多様性の観点で国家戦略に逆行する。

学研高山地区第2工区内のUR所有地の無償移管を求める請願書を不採択

2月臨時会では、学研高山地区第2工区のUR所有地について、生物多様性の保全に係る土地利用計画を策定した上で無償移管を受けることを求める請願書が審議されました。

**反対討論の論点**

○無償移管に等しい破格の取得価格でURと合意しており、請願の趣旨を達成している。また、年度内の契約が条件のため、合意を白紙にし改めて交渉することはリスクがある。

**議員報酬等に関する条例改正を賛成多数で可決**

この議案は、人事院勧告を踏まえた国家公務員特別職の期末手当の支給月数の変更にともない、市議会議員、市長、副市長、教育長、水道事業管理者の期末手当を算出する支給月数を変更するものです。

**反対討論の論点**

○国家公務員の改定を地方に適用することは、各地域の実情に合わず、市民の理解が得られない。

**児童虐待防止対策の強化を  
求める意見書、高齢者等の消  
費者被害を防止・救済する法  
制度実現を求める意見書を  
全会一致で可決**

◎児童虐待防止対策の抜本強化を求  
める意見書

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、複雑・困難なケースも増加している。

こうした現状に鑑み、政府においては、昨年12月に策定された「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を踏まえ、児童虐待発生予防から自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出し、以下の事項について、速やかな実施を強く要請する。

○児童虐待の発生予防と子育て支援の実現のため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、養育支援訪問事業やホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全自治体で実施できるようにすること。  
○児童相談所全国共通ダイヤル「189」を更に周知し、児童相談所につながるまでに数分かかる実態等

を見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。

○児童虐待に対する迅速かつ的確な初期対応のために、職員配置の充実、弁護士を活用等、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。

○学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との緊密な連携体制を再構築すること。

○一時保護所の環境改善と量的拡大を図ること。里親や養子縁組を推進し、家庭の養護のもとでの養育環境を整えること。

○被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等へのアフターケア事業を全国で実施すること。

◎高齢者等の消費者被害を防止・救済する実効的な法制度の実現を求  
める意見書

電話勧誘販売や訪問販売では、強引な勧誘や粗暴な言動によって、合理的な判断がないまま、不本意な契約を締結してしまう消費者被害が後を絶たない。特に、認知症など判断能力が低下している高齢者等の被害件数は増加傾向にある。

現行の法律では、訪問販売、電話勧誘販売の販売員が消費者にいったん接触すること自体は禁止されていない。

そのため、高齢者等の消費者被害の防止・救済に向けて、望まぬ勧誘を回避し、合理的判断なく締結された契約の取消権を拡大する法制度の整備が必要である。よって、国に対し、以下を実現するよう要望する。

○特定商取引法を改正し、消費者が事前に勧誘を拒否する意思表示をできる制度を導入すること。

○消費者契約法を改正し、認知症等合理的判断ができない状態で不当に締結した契約において、契約を取り消すことができる要件の緩和や行使期間の延長など取消権を拡大すること。

**安心できる年金制度の実  
現を求める意見書を否決**

この意見書は、物価上昇率に比べて年金上昇率が低い状況を踏まえ、将来にわたって年金削減につながる、とされるマクロ経済スライドの廃止、全額国庫負担の最低保障年金制度の実現などを求めるものです。

**反対討論の論点**

○マクロ経済スライドを用いる現行制度は、保険料の上限をあらかじめ

設定し、その総額の中で給付を調整する仕組みで、現在の給付抑制が将来の給付底上げにつながる。現行制度を廃止して給付水準を維持すれば、保険料は際限なく上昇する。

**賛成討論の論点**

○マクロ経済スライドの長期間の適用は大幅な受給減につながり、形がいたした年金制度に安心はなく、高齢者の生活苦と貧困が増進する。その結果、現役世代の将来不安と年金制度への不信も増大し、保険料納付率が下がり年金財政を悪化させる。

**人事案件を審議**

3月定例会では、任期満了にともなう市選挙管理委員会委員と補充員を全会一致の指名推薦により選挙するとともに、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、適任と認めることを議決しました。

- 選挙管理委員会委員  
中川 勇さん 辻本丈夫さん  
谷村完次さん 前場トモ子さん
- 選挙管理委員会委員補充員  
安井健一さん 西條邦男さん  
笹埜美代子さん 上田光男さん
- 人権擁護委員候補者  
上田光男さん 杉田要三さん  
辻村万里子さん 甲斐聡子さん



ここが知りたい

# 本会議の一般質問

3月  
7日～9日  
定例会

質問者数 14人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

北大和グラウンドの今後の利用方針について

中浦新悟議員（大樹）

**問** 昨年の12月24日に北大和グラウンドの市街化区域編入は認められない旨、奈良県から回答が示された。市の見解と今後の方針は。

**答** 奈良県からの回答については、真摯に受け止めている。今後、奈良県から示された市街化区域編入の条件をクリアすべく取り組んでいきたい。

**問** いつ行われるかわからない開発を前提にせず、体育施設としてのメリットをいかした施策を充実させる方が、市民にとって有効ではないか。

**答** 市街化区域編入について、奈良県の理解が得られるまでの間は、体育施設として利用できるよう、地元や関係者などとの協議が整い次第、条例改正などの手続きを進めたい。

**問** 生駒北スポーツセンターに係る購入・整備等の費用は、北大和グラウンドの売却収入をもって充てるとした従来の方針は、今後どのように市民に説明するのか。

**答** 従来の方針を含め、財政的な裏付けについては、地元自治会をはじめ市民のみならず説明・周知しなければならぬと考えている。

受動喫煙防止対策について

下村晴憲議員（生駒市議会公明党）

**問** 公共施設において、敷地内禁煙実施についての、市民への周知・理解は得られているのか。

**答** 生涯学習施設全館が敷地内禁煙を実施した当初は、市民からの苦情があったものの、広報紙や市公式ホームページへの掲載などによって、現在は市民の理解も得られている。

**問** 公園の広場や通学路などの公共空間における受動喫煙防止対策はできているのか。

**答** 平成23年1月からの、まちをきれいにする条例の施行によって、喫煙マナーの向上に取り組みとともに、今後は、多数の市民が利用される施設に、のぼりなどを設置するなどして、啓発に取り組んでいく。

**問** 歩きたばこ禁止条例の制定に向けた進捗状況は。

**答** 路上喫煙の防止対策懇話会を開催し、（仮称）路上喫煙防止条例案を作成したが、平成32年の東京五輪・パラリンピックの開催を受け、国の受動喫煙防止対策強化検討チームで、受動喫煙防止措置の対象とする施設や施設管理者が行うべき措置などが検討されており、法との整合性を確保する必要性から、議会への提案を延期しているが、今後の国の動向を見極め、早期に提案したい。

高齢者交通費助成の見直しについて

竹内ひろみ議員（日本共産党）

**問** 高齢者施策が充足しないまま、交通費助成の廃止はできないのでは。

**答** 介護予防教室などの様々な施策を検討するとともに、コミュニティバスなどで公共交通の空白地域が一定解消されていることから、充足度は上がりつつあると考えている。

**問** 状態像に応じた支援への転換は、介護保険制度内での支援であり、介護認定を受けていない方には、サポーターとして社会参加などを促すことで一律助成を見直す市の方針は、理解を得られないのではないか。

**答** 一般介護予防事業における各種講座への参加で、健康の維持増進を図っていただいた方へは、ポイントによる還元も検討しており、介護給付費の伸びが緩和されることにより、保険料の低減や経済的負担の軽減につながることから、理解を得られると考えている。

**問** 今後における市の検討体制と、具体的な事業見直し時期は。

**答** タウンミーティングで示した、一律助成の見直しを基本とし、高齢施策課を中心に具体案を取りまとめ、地域包括ケア推進会議での検討や、関係団体との協議を進め、現時点では、マニフェストに示す2年をめどに成案としていきたい。

生物多様性の保全と持続可能な利用について

吉波伸治議員（市民ネット）

**問** 本市における生物多様性の保全と利用の取組の現状は。

**答** 平成26年の絶滅危惧種カワバタモロコの発見以来、カワバタモロコの保護を開始し、小学校の副読本で紹介するなど環境保全をPRしている。

**問** 今後、本市において生物多様性の保全と利用の取組をどう進めていくのか。

**答** 生物多様性の保全は、土地所有者や地域の方々など関係者の協力と理解が必要不可欠である。関係者によるネットワークの形成が図られてこそ取り組めるものと考えている。

**問** 今後、学研高山地区第2工区在り方を検討していく際には、第2工区において、生物多様性の保全と利用を行う地域を十分に設定すべきと考えるがどうか。

**答** 第2工区の在り方について、事業計画が具体化できない段階では、生物多様性の保全と利用に関しても言及できないが、自然を適切に残すといった視点は必要と考えている。

道路の適正な維持管理や狭あい道路の解消に向けて

樋口清士議員（大樹）

**問** 道路を適正に維持管理すべく、定期的で全市的な路面性状調査や、長期的方針に基づく維持補修事業の実施に加えて、財源と人材の確保が必要と考えるが、市の見解は。

**答** 今後、経年劣化による道路本体の安全性も問われるため、予防的な補修工法の採用も含め、長期的な計画を練る必要性も認識している。

なお、道路の維持補修に係る財源と人材について、社会福祉関係費の増大なども考慮した総合的な判断のもとで予算を配分するとともに、適材適所の配置によって対応したい。

**問** 市街地内の狭あい道路の拡幅整備を加速化すべく、道路改良事業の推進に加え、建築確認時に併せて順次道路空間を確保・整備する制度が必要と考えるが、市の見解は。

**答** 狭あい道路の拡幅整備にあたっては、実態を調査し、拡幅の手法の検討を行ったが、多額の費用がかかるうえ、家屋密集地で住民に与える影響も大きいいため、地元からの要望や本市のまちづくり上、必要な箇所の整備を順次行ってきた。

一方、建築確認時に対応している先進自治体もあるため、まずは場所を定めて試行し検証していきたい。

運動会における組立て体操の事故防止対策は

沢田かおる議員（市民ネット）

**問** 骨折などの重大な事故が小中学校において、年間八千件以上全国で発生しているが本市の状況は。

**答** 今年度、全ての小学校と中学校1校で運動会、体育大会の際に、組立て体操を実施した。

けがについては、小学校でピラミッドの際に捻挫と打撲が1件、タワーの際に打撲が1件、また、中学校では、タワーの際に打撲が1件、合わせて4件あり、いずれも練習の際に発生している。

**問** 組立て体操は、まだ十分に体が出来上がっていない子ども達を危険に遭わせる可能性があると思われるが、事故防止の対策は。

**答** 各校の子どもの状況を十分把握し、安全を最優先に適切な高さや内容を選択するよう指導している。

**問** 教育委員会の安全配慮義務として、どのような指導をする予定か。

**答** 3月の文科省や4月の県教委からの通知も踏まえ、教育委員会での協議の上、運動会前の校長会などで、再度安全を最優先に、練習も含め、運動会を実施するよう指導する。

「ごみ半減プラン」の達成に向けた本市の取組は

西山洋竜議員（無党派）

**問** 昨年より導入した家庭ごみ有料化によるごみの減量効果は。

また、有料化にともなって市民から寄せられた新たな課題は。

**答** 週2回収集している燃えるごみは10%以上減量し、今後も同様の状況で推移していくと見込んでいる。

また、介護用の紙おむつの排出にあたりプライバシーの配慮を求め市民からの要望があるが、今後の検討課題である。

**問** ごみの減量に向けて市民の理解と協力を得るためのごみ減量の重要性やごみ有料化による収益の運用を啓発・周知する新たな取組は。

**答** 効果的な広報による周知や「ごみ減量市民会議（仮称）」における検討などを通じ、ごみ減量に向けたより一層の啓発に取り組んでいきたい。

**問** 「ごみ半減プラン」の達成に向けて、食品ロスの削減に早急に取り組む必要があるが、今後の計画は。

**答** 市の環境基本計画推進会議の生活環境部会が、量り売りの推奨や食べ切り運動などを啓発している。市としても、今後、有効な啓発手法を見いだし、積極的に取り組みたい。

また、市民団体や事業者との間でフードバンクの検討も行っている。



# 本会議の 一般質問

バリアフリー化が望まれる  
東生駒駅へのアクセス



バリアフリー化の推進について  
成田智樹議員（生駒市議会公明党）

**問** 市内のバリアフリー化推進のため、近鉄生駒駅・東生駒駅周辺地区及びバリアフリー化未整備となつている近鉄生駒線の4駅（菜畑、一分、南生駒、東山）所在の地区をバリアフリー法に規定する重点整備地区と定め、バリアフリー化基本構想を策定すべきと考える。市の考えは。

**答** まず、優先順位としては生駒線の各駅のバリアフリー化を最優先として近鉄と協議したい。市民から要望の多い東生駒駅については、今後の状況を見る中で、場合によっては基本構想も作っていく進め方をしたいと考えている。

**問** 前記の近鉄生駒線4駅について、バリアフリー化の具体的な整備計画はあるのか。

**答** 利用者の多い一分駅では、一部、用地の買収など必要となり、また南生駒駅は、駅内改装に非常に費用もかかるという話もあるが、平成32年までの各駅の整備計画を近鉄との協議の中で、進めている。

**問** 各駅の目標整備年度は。

**答** 近鉄との協議の中で、菜畑駅と南生駒駅が29年、南生駒駅が30年、一分駅については31年、東山駅については31年、32年に整備する計画がある。

地域公共交通の拡充に向けて  
久保秀徳議員（日本共産党）

**問** 高齢化の進展で、日常の買い物や通院などの機会が増大しているが、市内には交通困難地が多く残されており、地域公共交通に対する需要が高まっている。市内のコミュニティバスの運行・利用状況は。

**答** 現在運行している5路線すべてで運行当初と比べ1日平均乗車人数は増加傾向にあるが、一部路線は利用者が少ないため、市の地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」）や地域住民、事業者から意見を聴取り、運行ダイヤや経路を改善してきた。

**問** 公共交通空白地に対する地域公共交通の拡充に向けた検討経過は。

**答** 市では、地域公共交通総合連携計画を策定し、高齢者の比率や地形などを踏まえて公共交通の提供を行ってきた。一方、協議会では公共交通の提供ルールや他のサービスとの連携などを検討している。

**問** 事前予約型の小型乗合タクシー（デマンドタクシー）を導入し、交通困難地解消と財政負担軽減を図る自治体もあるが、検討してどうか。

**答** デマンドタクシーは車両が小型で乗車できる人数が限られることに加え、予約を受けるオペレーターの配置も必要となるため、導入にあたっては慎重に考える必要がある。

職員がより一層に活躍できる  
職場づくりについて  
片山誠也議員（無党派）

**問** 本市の職員の能力開発について、若手職員を積極的に国の機関や他の自治体等に派遣している自治体もあるが、本市の現状はどうか。

**答** これまでも職員を消費者庁や国交省、他の自治体に派遣研修をさせている。来年度新たに、地域づくりのプランナーを養成する地域活性化センターへ若手職員の派遣を予定している。

**問** 職員提案制度の活性化のために、審査にプレゼンを導入しては。

**答** 現在、最終審査まですべて書面審査としているが、これまでも、職員の意識改革や斬新なアイデアを施策に反映するなど提案内容の実現に力を入れ、制度改善を図ってきた。

**問** 本市の職員の給与体系について、独自の給料表を導入して、職員の責任と処遇の一致に努めては。

**答** 独自の給料表は、今後の課題と考えている。責任に応じた処遇には、給与面以外に人事配置や、やりがいのある職場の雰囲気づくりなども含まれるので、しっかり取り組んでいく。



平成28年度市長施政方針を受けて

塩見敦子議員（無所属）

**問 「地方創生」、「一億総活躍社会」を具現化させた本市の姿とは。**

**答** 福祉、教育施策に加え、産業振興や観光、まちづくりを市民と協働して行うことで楽しく住みやすいまち、さらに、女性が子育てしやすく、安心して働けるまちを目指す。

**問 国は「地方創生」の最終目標を人口の増加に据えている感があるが、本市も同じ立場か。**

**答** 基礎自治体として一定の人口は必要だが、同時に、多様な方が安心して住みやすく、かつ、活躍して楽しく暮らせるまちづくりを行いたい。  
**問 奇をてらったイベントの開催よりも個々の施策の質の向上の方がシテイセールスにつながるのでは。**

**答** 市民が自ら市のいいところを見つけ、手作り感満載のイベントを開催することも、様々な世代に行き届くよう配慮した他の自治体以上の施策を打つことも両立した本市独自のシテイプロモーションを行っていく。

他の項目

● 北部スポーツタウン事業と北大和グラウンド低炭素まちづくり事業の総括は

● 関西文化学術研究都市高山地区第2工区のまちづくりは

実りある市民協働を実現するための行政の取組は

福中眞実議員（原翔 絆）

**問** 市民活動団体などが事業にかかわる機会に対し公平性を確保し、協働事業に参画できる仕組みづくりが必要だと思うがどうか。

**答** 市民参加の市民政策提案制度などの推進を図り、さらにはイコマニア制度の導入による仕組みづくりを行っていきたく考えている。

**問** 協働のプロセスにおいて、透明性を確保することが何より重要である。事業の情報を公開し説明責任を果たし、PDCAサイクルで評価を行い改善策は考えているのか。

**答** 政策での改善は、順次見直しをし、時代の要請にあった柔軟な形での対応を考えている。

**問** 市民ボランティアと協働事業を継続するため、基準・ルールを取り入れ交通費支給などを考えてはどうか。

**答** 各課でボランティアを募集する際に、事業内容により、無償、有償、実費弁償があるなどの説明をすることが大事ではないかと考えている。

**問** 実践に役立つ指針を考えては。  
**答** 毎年実施の参画と協働のまちづくり事務事業調査を活かし、啓発などを行うなか、必要な見直しがあれば、市民自治推進委員会の意見を聞き、より良い方策を検討していきたい。

市民が主役のまちづくりについて

浜田佳貴議員（日本共産党）

**問** 生きいきカードの事実上の廃止方針、高山第2工区のUR所有の土地取得、家庭ごみ有料化における事業の進め方は、市が目指す「参画と協働のまち」や自治基本条例の精神に反すると考えるが、市の評価は。

**答** 生きいきカードでは、アンケート調査やタウンミーティングを行い、高山第2工区では、市長選を通じてマニフェストで具体的な検討開始を掲げ、家庭ごみ有料化では、検討委員会で公募市民の意見を聴くとともに、計108回の説明会を開催し、要望により紙おむつの排出方法を変更するなど、市民参画に向けた情報提供と意見聴取に努めている。

**問** 市民の参画と協働の不十分さを補うために、今後何を行うのか。

**答** まちづくりワークショップやモニター制度など、適切な手法により、一層の参画と協働に取り組む。

**問** URの土地取得予算議案は3月議会でも可能だったのではないか。

**答** 2月時点で県との関係に一定の方向性が出てきたことから、いち早く市民と議会に説明し、市の意思を決定する対応となった。

他の項目

● 人事政策

● 家庭ごみの資源化可能ごみ無料化

廃棄物処理・リサイクル対策について

恵比須幹夫議員（生駒市議会公明党）

**問** 容器包装プラスチックの集積所は地域の要望に応じ増やすことが望ましい。家庭ごみ有料化による増収分を使い対応できないか。

**答** ごみ有料化による財源で集積所を増やすことは可能であるが、集積所を維持管理される地域の人の理解が必要である。

**問** 家庭ごみ有料化による増収分を使い、ごみ集積施設の設定または改修に関する自治会への補助率を拡大できないか。

**答** ごみ減量に有効な方法に財源を充当したいと考えており、集積施設整備補助金への充当も一つの案として、市民の意見を聞きながら有効活用を図っていききたい。

**問** 一般廃棄物処理基本計画をCO2削減の観点から見直しては。

**答** 廃棄物処理にともなうCO2削減は大きな意味があり、環境モデル都市である本市として、廃棄物処理をごみ問題とだけとらえることなく、今後、CO2削減の観点を一般廃棄物処理基本計画などに盛り込んでいきたい。

他の項目

● 災害廃棄物処理計画の策定について

# 市民懇談会を開催しました

生駒市議会は、市自治基本条例に基づき、広く市民から意見を求めるため、市民懇談会を開催しました。

平成28年2月13日(土)は南コミュニティセンターせせらぎと北コミュニティセンターISTAはばたき、14日(日)は市役所で開催し、のべ222人の参加がありました。

市議会では、現在、災害対策への取組を進めており、今年は、午前の部を自治会役員の方を対象に「防災」をテーマとした懇談会とし、午後からは市民の皆様と『ごみ問題』を含むこれからの生駒のまちづくり」をテーマとして、意見交換を行いました。

お越しいただいた皆様、ありがとうございました。

## ご意見・ご要望 (一部抜粋)

- ・時間的にもう少しゆとりがあったら良かったと思う。
- ・このような懇談会があるのを知らなかった。広報不足を感じた。
- ・他の自治会の現状、防災に対する取組を知ることができて勉強になった。
- ・生駒市は大きな災害を経験していないので、防災意識の向上が必要であると感じた。
- ・ごみ有料化の成果を明らかにしてほしい。
- ・ごみ分別の周知徹底が必要だと思う。



## 3会場におけるアンケート結果

	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらでもない (%)
開催回数	12.2	37.8	12.2	6.7	31.1
開催日	36.0		33.7	4.5	24.7
開催時間帯	40.3		39.2	2.2	17.7
所要時間	35.2		33.6	12.5	17.0
場所	56.7		29.4	2.8	10.5
内容	32.9		39.8	6.8	2.3 18.2
進め方	28.8		38.4	7.9	2.3 22.6

市民懇談会と当日配布したアンケートで頂きましたご意見・ご要望については、今後の議会運営や議会改革にいかし、市民の皆様のご信頼と負託に応え、より良い生駒のまちづくりへとつなげてまいりたいと考えています。

頂きましたご意見・ご要望については、議会として対応を決定し、議会ホームページ上 (<http://www.ikoma-shigikai.jp/>) で公表していますので、ご参照ください。

今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 佐賀県佐賀市



### 福岡県古賀市



### 委員会の視察報告 議会運営委員会

議員間討議、事務事業評価、議会改革の取組について調査するため、1月26日に福岡県古賀市、27日に佐賀県佐賀市を視察しました。



### 市民福祉委員会の調査報告

市民福祉委員会では、「生駒市における幼保連携の在り方について」をテーマとし、市内の幼稚園や保育園の現状を把握するため、保護者会に対するヒアリングなどを実施しました。また、習志野市と町田市への先進地視察を実施し、次のとおり提言を取りまとめました。

- ◎幼保連携の在り方に係る提言**
- 1 **公立園の就学前教育のさらなる充実**  
◆職員の増員や教材研究の時間確保など
  - 2 **公立園の維持**  
◆保育ニーズを踏まえた保育サービス、子育て支援サービスの提供など
  - 3 **こども園の整備**  
◆保護者意見を踏まえた設置と運営など
  - 4 **私立幼稚園との連携**  
◆公立園との合同会議の設置など
  - 5 **市の方向性（ビジョン）の明確化**  
◆各園の役割や整備方針の明示など
  - 6 **保護者に対する広報・啓発**  
◆就学前教育・保育の在り方を啓発

### 都市建設委員会の調査報告

都市建設委員会では、「空き家対策等について」をテーマとして調査しました。日野市や横浜市を視察し、空き家対策に係る課題と施策の実施にあたっての留意点について取りまとめました。「庁内における空き家対応窓口の一元化」と「空き家対策の全庁的に対応」を求めるとともに、

空き家の状況を的確に把握し、空き家を所有し続けることのデメリットを啓発することを求めています。

### 企画総務委員会の調査報告

企画総務委員会では、「行政情報の公開と活用促進について」をテーマとし、情報公開制度、ウェブサイトの在り方、オープンデータの3点から調査を行いました。相模原市と藤沢市において先進地視察を行い、次のとおり提言を取りまとめました。

- ◎行政情報の公開と活用促進に係る提言**
- 1 **情報公開制度について**
    - ①文書目録検索システムの整備
    - ②情報公開に対する職員の意識醸成
  - 2 **ウェブサイトの在り方について**
    - ①市長の行動記録や行政経営会議の内容などの積極的な公開
    - ②条例、規則、要綱などを一括管理し、公開
    - ③情報掲載時期など統一基準の作成
  - 3 **オープンデータについて**
    - ①オープンデータに関する技能を持つ職員の養成
    - ②民間開発者養成教室の開催
    - ③オープンデータ数など目標の数値化

### 議会のつらぎ

21日	議会運営委員会
27日	全会協議会 議会運営委員会視察 (福岡県古賀市・佐賀県佐賀市)

3月								2月							
22日	17日	16日	15日	14日	9日	8日	7日	2日	26日	24日	23日	19日	17日	14日	13日
予算委員会	企画総務委員会	環境文教委員会	市民福祉委員会	都市建設委員会	議員共済会幹事会	3月定例会本会議	3月定例会本会議	3月定例会本会議	都市建設委員会	都市建設委員会	都市建設委員会	市民福祉委員会	議会運営委員会	市民懇談会(市役所)	市民懇談会(北コミ・南コミ)

### 6月定例会の会議の予定

27日(月)	22日(水)	20日(月)	17日(金)	15日(水)	14日(火)	13日(月)	10日(金)	6日(月)	1日(水)
10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	13時
本会議	予算委員会	企画総務委員会	市民文教委員会	厚生消防委員会	都市建設委員会	予算委員会	市民福祉委員会	議会運営委員会	議員共済会幹事会

4月		3月	
25日	20日	25日	24日
14日	14日	14日	14日
議会共済会幹事会	議会共済会幹事会	議会共済会幹事会	議会共済会幹事会
広報広聴委員会	議員共済会幹事会	議員共済会幹事会	議員共済会幹事会
市民福祉委員会	市民福祉委員会	市民福祉委員会	市民福祉委員会
市民福祉委員会	市民福祉委員会	市民福祉委員会	市民福祉委員会
市民福祉委員会	市民福祉委員会	市民福祉委員会	市民福祉委員会
市民福祉委員会	市民福祉委員会	市民福祉委員会	市民福祉委員会

平成28年2月臨時会・3月定例会の議決結果

議案名	議決結果	久保秀徳	松本守夫	片山誠也	改正大祐	神山 聡	山田耕三	沢田かおる	西山洋竜	恵比須幹夫	成田智樹	桑原義隆	吉村善明	竹内ひろみ	浜田佳資	塩見牧子	樋口清士	中浦新悟	福中眞美	白本和久	吉波伸治	伊木まり子	下村晴意	井上充生
学研高山第2工区内における独立行政法人都市再生機構の所有地の無償移管に関する請願書	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●
平成27年度生駒市一般会計補正予算(第4回)	原案可決	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○
生駒市職員の旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書について	否決	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度生駒市一般会計予算	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度生駒市国民健康保険特別会計予算	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市重度心身障害老人等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度生駒市一般会計補正予算(第5回)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

中谷議長は、規定により、議決に加わることができません。○=原案賛成 ●=原案反対 △=修正案賛成 ▲=修正案反対

全会一致で原案可決・了承・適任とした議案

- ・市長専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- ・生駒市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び生駒市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・財産の取得について
- ・市長専決処分の報告について（変更契約の締結について）
- ・市長専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- ・平成28年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算
- ・平成28年度生駒市介護保険特別会計予算
- ・平成28年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算
- ・平成28年度生駒市下水道事業特別会計予算
- ・平成28年度生駒市自動車駐車場事業特別会計予算
- ・平成28年度生駒市水道事業会計予算
- ・平成28年度生駒市病院事業会計予算
- ・平成27年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- ・平成27年度生駒市下水道事業特別会計補正予算（第2回）
- ・生駒市行政不服審査法施行条例の制定について
- ・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・生駒市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- ・地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- ・生駒市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び生駒市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市の一般職の職員の給与に関する条例及び生駒市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- ・RAKU-RAKUはうす条例の一部を改正する条例の制定について
- ・金鷲の杜倭苑条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の廃止について
- ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・高齢者等の消費者被害を防止・救済する実効的な法制度の実現を求める意見書について
- ・生駒市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）